

## 平成30年度 第10回運営協議会会議録

日時：平成31年1月24日（木）午後2時～

場所：奈良県広域消防組合 天理消防署 3階会議室

出席者9名（上牧町長欠席）

局長：定刻になりましたので、第10回目の運営協議会を始めさせていただきます。その前に先日21日の陳情におきましては、大変お忙しい中出席をいただきましてありがとうございました。それでは並河管理者よりご挨拶を申し上げます。

管理者：改めましてこんにちは。大変お忙しい中でございますけれども、本日も10回目の運営協議会ご参集いただきまして本当にありがとうございます。また21日の陳情の際は、皆様上京いただきましてスクラムをしっかりと組んで、非常に迫力のある陳情が出来ていたらいいなと、私の説明は至らない点あったかもしれませんが、あれだけの皆様ご出席いただいて、~~〇〇〇〇~~、~~〇〇〇〇~~、~~〇〇〇〇~~にも来ていただいたというのは、きっと環境省、総務省にも伝わっていているかなと思います。陳情自体は実際には33年交付からになりますので、来年度、再来年度も引き続いて続けていきたいと思っておりますので宜しくお願い申し上げます。そして、今日なんですけど、来月の25日又それぞれの3月議会前というタイミングで大変恐縮なんですけども、組合議会の方開催させていただきますので、そちらに上程をする予算を含め、皆様方にご確認をいただき、又様々実際の事業を進めていく上で進捗がございますので、報告事項も合わせて申し上げたいと思っております。貴重なお時間いただいて恐縮ですが宜しくお願いを申し上げます。

局長：ありがとうございました。それでは議事に入ります前に資料の確認をお願いしたいと思います。

### <割愛>

管理者：はい、それでは議事を進めさせていただきます。宜しくお願いします。第1番目として平成31年第1回の組合議会定例会についてという事で、まず予算案についてを事務局の方からご説明をさせていただきます。

課長：それでは説明させていただきます。失礼して座って説明させていただきます。議事(1)平成31年第1回組合議会定例会についてなんですけども、2月25日に招集を予定しております組合議会定例会において管理者から提案する議案につきましては、来年度の当初予算のみを予定しておりますので、その内容について順次ご説明いたします。まず、予算書案の様式を見ていただけますでしょうか。例年のようにセットしておりますけども、前は予算書で、その詳細ですね、一般会計予算に関する説明書とセットで付いております。これが資料としてありますけれども、一般会計予算の議案の形にしてあります案でございます。昨年の運営協議会に引き続きまして事務担当者会議においてご説明をいたしまして、



11月初旬に各市町村において予算計上をお願いする中身として、既にご説明と文書も送らせていただいている内容で議案の形にしております。まず、議案第1号の中身をご説明させていただきます。表紙をめくっていただきまして、議案第1号 平成31年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計予算ご覧いただけますでしょうか。一般会計予算は次に定めるところによるという事になっておりまして、第1条に歳入歳出予算、こちらにあります通り平成31年度の歳入歳出予算の総額はそれぞれ3億4,628万4千円でございます。歳入歳出の予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表の歳入歳出予算によるものでございます。では、歳入からご説明申し上げます。一般会計予算とこの先程見ていただきました予算の説明書と合わせてご覧下さい。では1枚めくっていただきまして、2ページをご覧下さい。第1表 歳入歳出予算の歳入から説明させていただきます。1款 分担金及び負担金、1項 負担金3億2,945万1千円でございます。こちらは一般会計予算に関する説明書の3ページと4ページめくっていただきまして、説明書の方の3ページと4ページこちらにあります通り、各市町村のごみ量によりご負担いただきます負担金でございます。3ページには可燃ごみと不燃ごみと見出しだけこちらにありますけれども、周辺地区の基金それぞれごみ量で割った金額が載っております。予算書に一度戻りまして、2款 国庫支出金、1項 国庫補助金1,482万9千円でございます。これは循環型社会形成推進交付金でございます。続きまして、3款の財産収入、1項 財産運用収入2千円でございます。これは財政調整基金運用収入等でございます。5款の繰越金、1項 繰越金200万円でございます。これは過年度執行残返還金に充てるものでございます。6款 諸収入2千円、ページが予算書の3ページになりますけれども、1項の預金利子1千円は預金利子でございます。2項 雑入1千円はコピー使用料でございます。歳入は以上でございます。次、歳出をご説明いたします。予算書引き続きまして4ページですけれども、見ていただきますと1款の議会費、1項 議会費21万1千円でございます。こちらは議員の報酬他、需用費及び委託料でございます。2款の総務費、1項 総務管理費2億6,494万9千円でございます。この内容の主な所をご説明いたします。説明書をめくっていただきまして、12ページをご覧下さい。1目の一般管理費 19節 負担金補助及び交付金の主なものに事務局職員の人件費等負担金9,210万9千円がございます。来年度からは施設建設に向けて建築技術者の増員を含め、事務局職員につきましては10名の体制で取り組む予定をしております。3目の財産管理費は周辺地区環境整備基金積立金の1億6,500万円等でございます。前後して申し訳ないんですけども、予算書の4ページに戻りまして、3款 事業費、1項 清掃費7,745万9千円でございます。これの内容の説明ですけれども、説明書の方の13ページに詳細を書かせていただいておりますけれども、1目の焼却費の主なもので、13節の委託料の環境影響評価委託料3,123万6千円は、平成28年度から債務負担行為で事業を続けて参りました環境影響評価の一連の事業の最終年度の予算計上となります。又、同じく債務負担行為としております新施設整備等発注支援業務の事業、こちら継続して行っておりまして来年度は委託料として587万1千円を計上しております。次に14節の使用料及び賃借料の内、事業用地の転貸借料はこちらは焼却の方の用地なのでございますけれども1,242万円でございます。次に23節の償還金利子及び割引料の200万円は先程の歳入に繰越金にしております過年度執行残返還金でございます。これは時期が来ましたら皆さんにお返しするような用意をしております。続きまして、説明書の14ページ、2目 粗大・リサイクル費、



13 節 委託料の主なものに生活環境影響調査委託料 347 万円、新施設整備等発注支援業務委託料 391 万 4 千円は焼却費にて説明いたしましたと同じく、債務負担行為で事業を継続しているものとございます。次に 14 節 使用料及び賃借料はこちらも粗大・リサイクルの事業用地の転貸借料 1,450 万 3 千円でございます。では、予算書の 4 ページに戻っていただけますでしょうか、4 款 予備費、1 項 予備費 366 万 5 千円でございます。これは予備の費用でございます。予算の議案の説明につきましては以上でございます。

管理者：はい、ありがとうございます。只今の予算案につきまして、皆様から何かご質問ご意見等ございますでしょうか。特にございませんか。よろしいですか。では、ご了承いただいたものとして、議会の方にかけていきたいと存じますがご異議ございませんでしょうか。ありがとうございます。

課 長：そうしましたら、次のスケジュールのご説明させていただいてよろしいですか。議会のその他の案件として、次、議会までのスケジュールを申し上げさせていただきます。2月25日の定例会に向けまして、2月上旬から各市町村から選出されております組合議員に事務局から直接ご説明に回らせていただきます。日程調整につきましては、既に各市町村議会事務局を通して行っていたいております。回らせていただく際に議会にご出席いただく市町村長の分の議案一式をお届けに参りますので宜しくお願い致します。スケジュールは以上でございます。

管理者：では、それぞれの議員に事前説明を行うという事で、今ご了承いただきました予算案を上程していきたいと存じます。その節には宜しくお願いを申し上げます。続きまして、議事の 2 番目でございますが、報告事項について事務局担当より順次ご説明をさせていただきます。まず 1 番目ですけれども事業者選定委員会についてを報告、宜しくお願いします。

室 長：それでは失礼します。事業者選定委員会につきましては、昨年 12 月 10 日に開催いたしました内容につきまして、ご報告させていただきます。まず始めに選定委員の方々ですが、1 人目が大阪工業大学工学部環境工学科教授の [REDACTED]、2 人目が大阪市・八尾市・松原市環境施設組合事務局長 [REDACTED]、3 人目が近畿大学理工学部社会環境工学科准教授 [REDACTED]、4 人目が大阪産業大学デザイン工学部環境理工学科講師 [REDACTED]、5 人目が大阪産業大学デザイン工学部環境理工学科講師 [REDACTED] 以上の 5 名です。5 名につきましては、並河管理者より委嘱状を交付していただきました。その後、正副委員長の互選をさせていただき、委員長には [REDACTED]、副委員長には [REDACTED] が選出されました。2 番目でございますが、委員長が選出されましたので、新ごみ処理施設整備及び運営事業者選定委員会設置要綱第 2 条によりまして、並河管理者より委員長に諮問をしていただきました。委員会の公開につきましては同じく設置要綱第 7 条に従いまして、会議は非公開、会議における審査の結果等につきましては公表するとなっております。3 番目に事業者選定スケジュール案を確認していただきました。第 1 回目の委員会につきましては、先程説明させていただきました昨年の 12 月 10 日に開催し、内容につきましては実施方針、要求水準書、落札者決定基準につきましてご審議いただきました。今



年の3月に第2回目の委員会を開催予定しております。内容としましては第1回目引き続き、実施方針、落札者決定基準をご審議いただく予定としております。又5月には実施方針及び要求水準書を公表する予定としております。翌月6月には第3回目の委員会を開催予定しております。内容としましては入札説明書、要求水準書、落札者決定基準をご審議いただく予定としております。又8月には入札公告を行います。本年の11月には第4回目の委員会を開催予定しております。内容につきましては、参加募集者との質問のやり取り等も報告を含めた内容で予定としております。又この11月から来年の1月までの3カ月間に応募者からの提案をしていただく期間としております。内容としましては提案事業内容、基礎審査の結果等をご審議いただく予定としております。来年4月には第6回目の委員会を開催予定しております。内容は事業者プレゼンとヒヤリングを実施し、そこで事業者を選定していただく予定としております。その後、約3カ月の間で基本協定、基本契約、建設工事請負契約、運営事業者締結協議を経て、仮契約を締結させていただき、6月には議会の議決をいただいて本契約とさせていただきスケジュールとなっております。報告は以上です。

管理者：はい、ありがとうございます。8月に公告という所でございますので、そこまでが1つ大きな山かなというふうには思っておりますけども、**〇〇〇**の**〇〇〇**は元々基本構想の段階でも委員長をしていただいた有識者の方なので、本件についてよくご了解いただいているかなと思います。何か今報告させていただきましたこの選定委員会について皆様からご質問ご意見等ございますでしょうか。

**〇〇〇**：いっぺんに説明してくるから分らんねん、始めに言ってるのが業者選定っていうのは最終的な決定と違って、設計とか構想のやつを夏までに決めるわけ。

局長：今、要するに要求水準書を纏めておりまして、基本的には施設基本計画というのが前回決めましたので、それに基づいてどういう施設を造るかというものを今纏めてる所です。それが纏まれば、公表して参加業者を募っていくという形になってくると思いますけれども。

管理者：こういう基準を満たせと、こういう基準を満たすような提案を。

**〇〇〇**：今年の夏までに決めますって言うたんが、業者選定しますって言うたんが、最終業者の選定は来年の事やろ。

管理者：そうです。それは6月の議決に向けてですね。4月に選定して6月に議決をもらおうと。

**〇〇〇**：何のっていうのが抜けてあったさかいに。

管理者：失礼しました。





：いやいや、せやから単純な頭で全て業者選定っていう言葉で説明したから、この業者選定とこの業者選定は違うはずやなと思って聞いててんけどな。

管理者：ほんまに実際に手を動かしていただく方を8月から募集をして、その時にこういう基準を満たしなさいという条件の下で募集をして、提案を皆さんにしてもらって4月でヒヤリングをして決めたものが6月に議会で承認を受ければ、もうこの方が提案したものについてしっかり造っていただくという流れになるんで、着工までの一番大きな部分かなという事でございます。その他、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。諮問の時に私からとにかく予算がちゃんと合理的に収まる範囲の中で、公平公正にやってくれという事だけを強調させていただきましたんで、そういう事で又宜しく願いをします。

：具体的にこういうものをこういう形で建てますっていう案の段階でここへは諮ってくれるの。

室長：それは申し訳ないですけども、あがってはこないですね。どういふものという事ですね。

管理者：一般的には有識者に曇りない第三者的視点で見てもらおうという形。

：決定してからで結構です。

局長：要求水準書の中身が決まれば、分かる形になるのかちゅう事ですよね。

室長：、そしたらね、業者決まります。その後、基本設計、実施設計を行います、その実施設計の前という話ではないんですか。

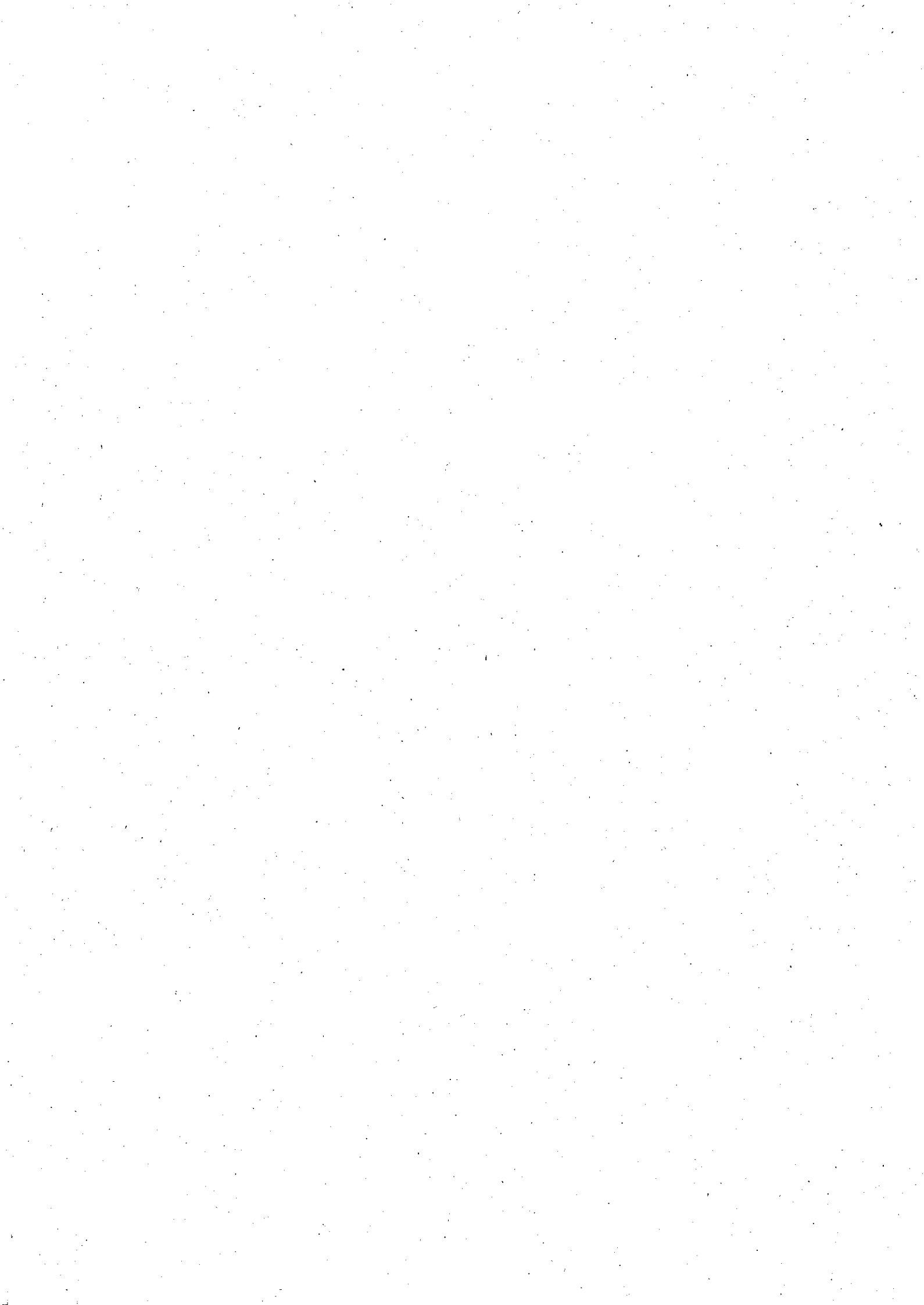
局長：業者落札する為の要求水準書を今作ってるやんか、そこにはこういうものを造りなさいって謳ってるからその決まり事は分かるんかって仰っておられる。

室長：それは今でもほぼ案であれば、今の段階でもありますので。

管理者：実際に公告するのは8月でしょ。予定価格まだ出てないじゃないですか、その画と合わせて出すわけじゃないですか。この運営協議会の場ではこういう要求水準になってるっていうのはいつご確認いただけるのか予定をちょっと。

局長：今の所、特にその為に集まっていたく予定はしてないんですけども、必要であればその時期に運営協議会を開かせていただいて説明させていただく。当然、ホームページにも載せていきますので、その前にそしたら運営協議会で説明させていただくような形をとらせていただければ。

管理者：如何でしょうか。



■：皆様知りたいと思えへんのですか、俺は知りたいと思うさかいに。

■：私もどうなるのかなと思ってまして、8月の公告される時には知る形になると思うんですけども、その前の段階で一切、秘密的に丸投げされるのかどうか、その辺がちょっと分からなかったんで、知っておきたいのかな。知っておいた方がいいのか知らん方がいいのかその辺はどうなんですか。

管理者：それは別に知っていただいたから公平性を害するとかっていう事では、私の理解では違います。こういう点を満たすものを提案して下さいねっていら事を8月に打つわけなんで、それより前にもし仮にこういう要素をやっぱり盛り込んでもらわないとダメじゃないかっていう部分があったらば、公表してからではどうにもならないですよ。

局長：ただ、早々意見をいただいて修正するとなればね、もうちょっと早い時点でないと。

管理者：そうすると今原案はほぼ出来つつある。

室長：そうですね。

管理者：であるならば、それは各市町村のご担当にはいつ共有される形になる。

室長：今、事務局で思ってますのは、先程言葉でも言わせてもらったんですけども、第3回目の事業者選定委員会が6月に開催予定しておりますので、そこでそういったものの公告を打つ前の委員会の所でご審議いただいて、その内容を翌月の7月ぐらいには公告打つまでの間には説明をさせていただこうかなっていうスケジュールは思っておりますけども。

管理者：その時にですよ、もしコメントいただいちゃったら修正できないんですか。

室長：できないですね。

管理者：であるならば、考え方としては方向性、こういうもので有識者にかけていう時の方が、もし仮にあればそういう結構、専門的な部分にはなってくるかなと思いますんで、そこはどう。

局長：ちょっとその辺は再度検討して不都合がないかどうかちょっと確認した上で又。

管理者：じゃあよろしいでしょうか。又、議会の時に全協だったりの前後でいつもお集まりいただいてたりもしますんで、いつのタイミングでお示しして不都合無いかっていうような事も事務局の中できちんと整理をさせていただいた上で、6月の前なのか後なのか公告前のいつのタイミングで要求水準の所についてご確認いただくのかという事について、2月の議



会の前に控室で集まっていたらいい時とかを利用してお諮りをするという事でよろしいでしょうか。

■■■■：ちなみに管理者は随時に。

管理者：私は全然今タッチしてないです、今は。私は構想は作ったというのは共有させていただいている情報の中で、この構想を形にする為に事業者にどういう水準を求めたらいいのかわからない所は、有識者委員会に完全にお任せをしている形になるので、現時点では物理的にも触れない状態です。ただ、そこが何と云うかそれによって、じゃあ指触れたら公平性害する形になるのか言うたら別にそういう事ではないかなと思いますんで、運営委員会の皆様と同じタイミングで私も共用受けたらかなど。そこで何か特殊な機械のこういうのを入れないとダメだとか、明らかにここのメーカーが持っているこれじゃないとこの要求の部分とは違ってというような変な書きぶりであったら、ややこしい事かもしれないですけども、そうでなければ、要は今の時点で色んな排出物質の数値の基準だったりだとか、或いは全焼却にするストーカでいくのか流動床にするのかとかそういう部分については構想の中で決まっていますから、それを提案するまでの、要はその翻訳期間ですよ、今専門家による。要求水準というのは。如何でしょうか。

■■■■：管理者も含めて各首長がノーチェックで事務局案で進んでいきますって、それはそれで決定しましたって言われた時な、誰がそれを根拠、責任を持つねんって言うたら事務局が持たなあかんねんで。

管理者：事務局というか今私。

■■■■：委員会は持ってくれんで。だけど最低限度ここででも合意形成だけ作とかな、もたへんやろ。ほんまやったら言うたように名前の名簿でも一旦配ってやな、置いといて下さい、引き上げますって言うて撤収したらええねやん。市役所庁舎建て替える時でも全部、特別委員会作ってくればさかいに、出して引っ込めて出して引っ込めてって絶対分からへん。そなん持って歩かれたらかなわん。せやけど一応報告しましたよっていう形を作とかな、前へ行けないでしょ。市民説明会先開きましたみたいになって、議会で言うたら大変な事になるやん。どの資料で開いたんやってなってしまうさかいに、一旦ダーっと渡して、特別委員会でダーっと撤収して、その資料を市民説明会で、そんな形を採ってたんやけども、文句言おうと思っ集まってるわけでも何でもないやで。

管理者：安全に。

室長：そう言っただけの方が事務局としましても、かなりありがたいお話だと私も思いますんで。ちょっとお話しについてで申し訳ないんですけども、参考までに第1回の事業者選定委員会でやった内容のファイルそのまま私持ってきましたんで、又後でも、こんだけのボリュームが要求水準書がありますんで。



管理者：今それ案。だからそれ全部見てもらうちゅう事じゃない。ただ、そこからどういうふうな形で構想を水準の所になってるかっていう概要を6月の有識者委員会の前なのか後なのかでこの場で共有をして、これで有識者委員会に係ったやつを8月の公告で行きましようっていうのをちゃんと運営委員会として意思決定したという部分を作っといた方がいいという今のご指摘。それを前、後ろどっちがいいのかっていうのはちょっと■■■■■なんかも相談して入札の色んな手続きの関係で、どっちがいいのかっていう事決めて2月の時に6月の手前なのか後なのか、運営協議会こういう形で開かせていただきますというふうにやればいい。いいですか。

■■■■■：あのね、資料って組合でこう作ってくれるやんか。こういうやつなるやんか。説明する時、こっからどこまでするって反対に説明書作ってくれたら。ここから全部分かって下さいやっていうのはそれはあんたの仕事でええねん。わしらは決定こしましたんで、これはこういう形で決めましたって、こんだけくれたらええねん。下から突き上げて全部そんなこっちで把握はできひん。

管理者：では、一旦そういう形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは次の報告事項に移らせていただきます。井戸水の調査の専決処分の件についてを宜しくお願いします。

次 長：それでは事務局の方からご説明させていただきます。前回の運営協議会におきまして、井戸水の調査を緊急に行う必要がある為、専決処分にて対応させていただく旨の説明をさせていただきましたが、しかしこの調査につきましては本工事と同等の費用と工事内容が必要となる事が分かり、焼却施設の設計については又落札業者が決まってからになる為、現時点では井戸の掘削位置が決められない事等から、前回の運営協議会でご説明させていただきました多額の費用をかけた専決処分の井戸水調査は実施しないといたしました。ただし、簡易な電磁波による調査を行う事で何メートル下にこの井戸の水脈があるかないかの判断は出来る事から、この調査を先行して行うべきかの検討を行っているところでございます。以上です。

管理者：調査だけでも掘った形でやると3千万、4千万掛かるという事が分かりまして、ちょっとそれを専決でやって空振りでしたという形になるとお金もきつかなというふうに考えます。ただ、電磁波で少なくとも水脈があるかないかっていう所については、およそ3、4百万ぐらいでは分かるかなというふうな事でございますので、それをどういう形の予算組みにするか別途整理をして、又この運営協議会の場でお諮りをさせていただけたらと、引き続き井戸が使える分には使えたらと思っておるんですけども、そういう形で進めていければなと思っております。何かこの点についてご質問ご意見がございますでしょうか。よろしいですか。では、次の報告事項に進ませさせていただきます。トレンチ調査の結果について。





南主査：焼却施設用地でのトレンチ調査結果について、私の方から説明させていただきます。お配りさせていただいてる資料のA3両面刷りさせてもらってる資料になります。そのこちらに記載のとおり、9月の24日から北西から南東方向に向かって深さ2m、距離100mの掘削作業を開始し、順次、壁面の清掃作業、観察作業を行いました。調査の結果なんですけれども、この黄色と水色に表記されているこれが壁面のスケッチをした結果となっております。紫の矢印を入れている所であったり、星の赤印になっている所に関しては、複数の断層が確認する事ができました。ここに関しては100万年前に堆積した間もない頃に起きた液状化等による地割れや表層現象と判断されました。そこが大体紫矢印の印を入れている所でございます。文献で用地内に通ってると言われておりました推定断層に関しては、施設用地内にはない事と、施設用地の東側に存在する事を判断する事ができました。なお、調査結果に関しては、有識者の先生にも確認されております。それをもってこの資料と共に12月2日に現地説明会をさせていただきました。近隣住民70名くらいの方が来られて、方々に説明をさせていただきました。私の方からは以上です。

管理者：若干補足をさせていただきますと、私共地元対応をやっている時にここに来て欲しくないっていう皆さんの牙城のようなところが論理になってまして、東縁断層帯があるようなところに何で持ってくんねんっていう事でしたが、今回トレンチ調査やらせていただいて全部見たところ裏側の③結論という所に書いておりますけれども、この施設予定地内に活断層はないというのが確認できた。今、南の方からも申し上げたとおりですが、それをしっかりとやれたんで、自治会の代表レベルでは、これで説明責任よく果たしてくれたというふうにご理解をいただけたわけでございます。ただ、じゃあ全く綺麗だったかという、ちょっと離れた場所に活断層がやっぱり東側にあるもんですから、それが昔変位した時にちょっと引っ張って持ち上がったような場所だったりとか、或いは出来て間もないような時に液状化したようなとこっていうのは見られたんで、それは正直に全部説明もしたという事です。ただ、じゃあ液状化又すんのかという事になると、もう今となっては岩石状に固まってるんで、通常こういう場所ではもう液状化というのはないですと。万が一あったとしても、杭、支持層にちゃんと杭立ててたらそれは全然問題じゃないですという事も説明をさせていただいて、一番大きい直下型の考えられるだけこの活断層の所がグーっと3mくらい変わった場合には、この敷地の一番東側の所で1mくらい最大ずれるかもしれない。何百万年とか何千万年とかそういう単位の中ではそういう事も有り得るだろうと。ただ、その場合でもこの場所っていうのは、ピットの部分になるんですね。プラットホームか。プラットホームになるんで、機械部分っていうのは全然ないんで1mずれるぐらいであれば、それによってここが使用できなくなったりだとか、機械が大きな損傷があつて予算が大変な事になるとか、要はその断層との関係で適地性が否定されるものではないですという部分でございまして、一旦懸案であった所の活断層問題は整理をできたというご報告でございます。

局長：この星印の所が、東側にある活断層の影響を受けて、多少こう縦にずれている部分で。直接下にあるんじゃないで、東側の活断層の影響を受けて。



管理者：持ち上がって、ここちょっと引っ張られる可能性が昔あった痕跡があるという事です。  
なので、ここは焼却施設としては専門家もちゃんと安心して建てられる場所だと言えるという事です。何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。それでは環境影響評価の現地調査についてを事務局からお願いします。

次 長：それではご説明させていただきます。環境影響評価につきましては、昨年は現地調査を春夏秋冬の年4回実施し、完了しております。コンサルの方からその結果につきまして、特に問題があるような測定結果等は出ていないとの報告を現在受けておるところでございます。来年度はこの調査結果に基づきまして、予測及び評価を行うと共に、必要となります環境保全措置等を検討し、その結果をもって準備書として6月を目途に取り纏めをさせていただきます。準備書と言いますのは、今回現地調査を実施しました測定結果からどのような影響があるか等を記載した書類でございます。準備書を6月に取り纏めまして、住民説明会をさせていただきます。奈良県環境審議会に諮り、知事意見をいただく予定をしております。そして、来年の年度末には評価書を作成し、環境影響評価を終了する予定でございます。以上です。

管理者：ですので、32年の4月に先程ヒヤリングをやって事業者を選定すると申し上げましたが、そのちょっと手前31年度末、暦年でいえば32年の春前くらいに、この環境影響評価のプロセスが一通り終結をするという事でございまして、一旦、6月に準備書ができましたら我々の方で地元説明等はさせていただきますが、着々と進んでおる。で、現時点では特に問題なしという事です。

次 長：はい、測定結果、なしという事です。

管理者：何かこの点につきまして、ご質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。  
では、きちんと建てられるように精一杯努めて参ります。続きまして、循環型社会形成推進地域計画についてを事務局から宜しくをお願いします。

次 長：循環型社会形成推進地域計画についてですが、平成31年度から平成35年度までの5年分を第2期計画として策定し、この前行っていただきました21日の陳情の時にも経費の説明資料といたしまして、一部抜粋をさせていただきました。成果品につきましては、後日、構成市町村担当者にお渡しさせていただく予定でございます。以上です。

管理者：もうちょっと詳しく、何かこれがついていう所を。

次 長：循環型社会形成推進地域計画と言いますのは、今回ごみ処理施設を建設するにあたりまして、環境省の方にこれだけの交付金をいただく、その為にはこういう計画になっておりますよ、又減量計画はこうですよっていう事を環境省に出して内示をいただかないと交付金が下りてきませんので、その交付金をもらう為の計画という形になっております。



管理者：環境省から交付金をいただく為に、お出ししないといけない、減量化等も含めたこういう形で処理するという計画でございます。何かこの点について。各ご担当にも出してる。

次 長：はい、書類が今届きましたので、又書類として各担当者の方にお渡しさせていただきます。

管理者：又、そちらの方でご確認もしていただけたらと思いますが、何か今の時点でご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。ちなみにこれ予定価格とこないだ出した価格が大きく違っていた場合は、その価格の所はどうなるんですか。

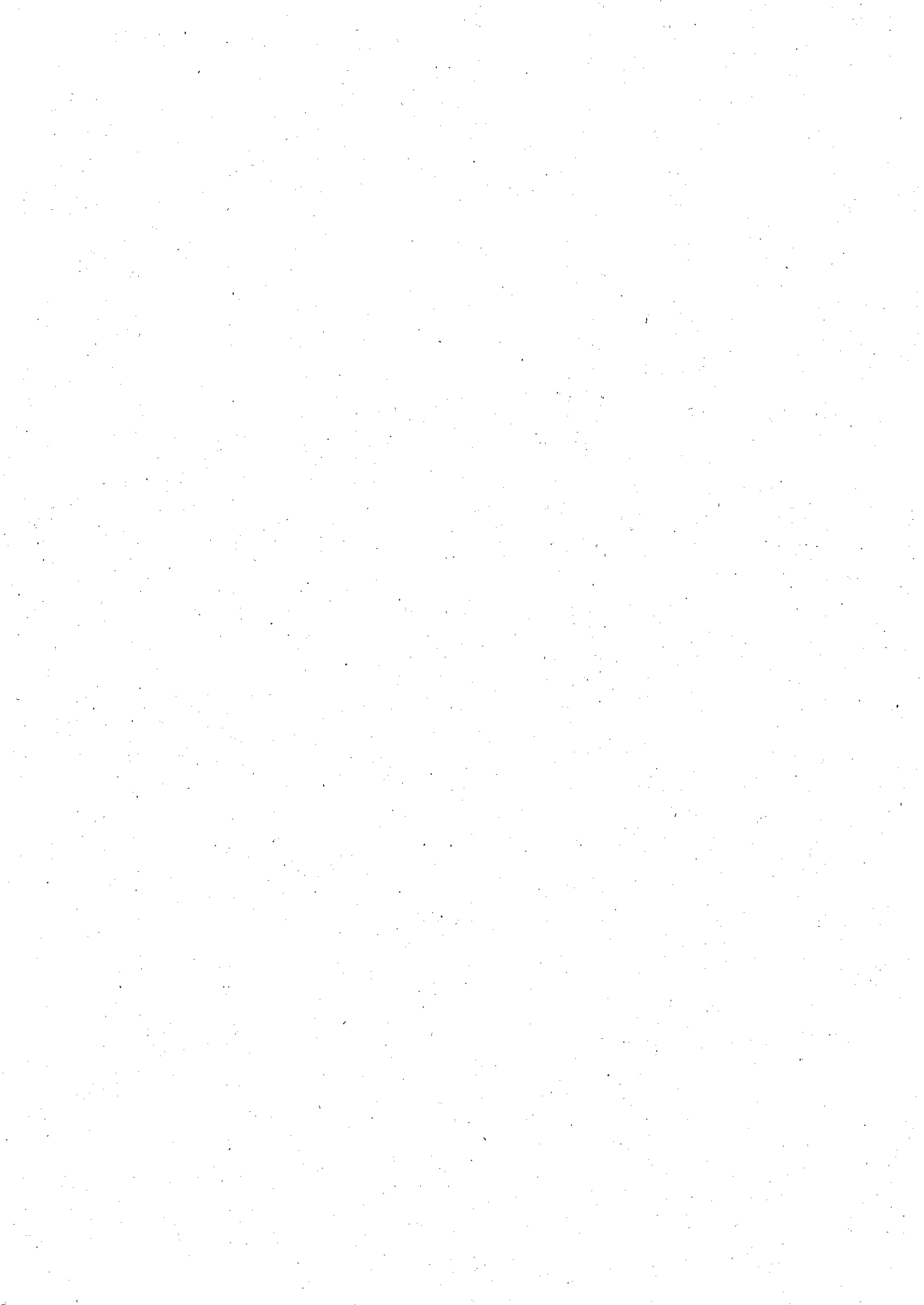
次 長：今の地域計画はあくまでも予算を確保する為の見積でございます。若干、実際プラントメーカーから出てきた見積に対して、上乘せをしている部分がございます。何故上乘せをしているかと言いますと、環境省の交付率が100%いただければ見積でちゃんと3分の1なり、2分の1なりという交付金がいただけるんですけども、近年の交付率が少ない時では80数%、去年で92か3やったと思うんですけども、必ずしも100%いただけるという事が確約されてないという状態ですので、あくまでも見積を出ささせていただいて、減額されるであろうという部分も若干上乘せさせていただいて、こっだけ環境省の方には予算確保して下さいよという形の処理をさせてもらっております。

管理者：何か今焼却施設1トン当たりいくらで計算してるの。1億ちょっと。

次 長：1億2千万くらいで今、地域計画はあくまでも予算を取りに行く為の見積ですんで、上乘せをさせていただいて。

管理者：という事でございます。これがこないだ陳情に行かせていただいた最大の要因であります。今年度に関しては補正も含めて上げてるんで、必要額が確保出来ると次官に仰っていただいたわけなんですけれども、ある程度補正頼みになってしまっている所もございます。9割が歩止まりなのか8割が歩止まりなのか、極めて重要なんで、我々としては予算確保の為に出しとく計画は出来るだけ、目一杯下駄を今履かせたような状態でございます。その下駄を履かせた状態で実際に予定価格がもうちょっと下がって行って、札入れた時にどうなるかっていう事ですけども、最終的に札入れた額と実際の歩止まりの所を見た時に、下回る事がないように、万全の体制でいきたいというわけでございまして、今は大目に見積っております。なので、各ご担当から上がっていく時に、こんな大きな数字なのっていうふうにお思いになられる方もあるかもしれませんが、そこは安全の為に採ってる余白という理解でいいんですねという事でございます。何か皆様からご質問等ございますでしょうか。我々の負担が1円でも増えないように全力を尽くして。では続きまして、都市計画区域の変更についてを事務局から宜しく申し上げます。

次 長：それでは今日お渡ししております粗大・リサイクル施設、マテリアルリサイクル推進施設の地図の方も合わせてお出しいただきたいと思います。この粗大・リサイクル施設の用



地内に以前、天理市の事務所であったり、ごみ収集車の車両の車庫であったり、駐車場を使用させていただくという事で、平成29年5月の運営協議会においてご了解いただきました。しかし、図のように西側の部分、青枠の部分为天理市が使用させていただき、当初全体で予定してたんですけれども、施設部分全体が、施設用地全体の面積が2.2haからこの図であります天理市の部分を除いて、赤枠の部分に縮小して都市計画区域を変更したいと、このように思っております。なお、縮小する事によりまして、環境影響評価等への大きな影響はないという事は、コンサルを通じて確認をしているところでございます。

管理者：若干補足をさせていただきますと、これはリサイクル施設の為に確保している土地だというのが、絶対の前提というふうにご理解いただければ。ただ、若干余白が出てくる部分に私共の収集の部分ですね、これは三宅町、川西町、山添村も込みになる。

次 長：車両とかは天理市だけになる。

管理者：車両の駐車はそうでしょう。計測とかはでもみんなですね。

局 長：その辺はこれから決めんとあかん。

管理者：すみません、ややこしい話をしてしまいました。リサイクルの施設の余りの部分到天理市のごみ収集車の関連の部分だとか天理市の事務所の所を建てさせていただこうと。最初は全体1個のこの都市計画の線でいかというふうに思っていたのですが、基本的にそこは組合としてやる事業には含まれないので、都市計画上は分けておいた方が良さだろうという判断をいたしまして、今このようにしております。ただ、この青で囲っている部分について、まだレイアウトがどうなるか分からないのと、組合の方でも駐車場でこの青の部分を使っていく部分っていうのはございます。今この西側のちょっとこうサツマイモみたいに出っ張った部分のどっかにおよそこの天理市の施設が出てくるんですが、そこだけこの青い区域にしてしまいますと、接道できないという関係がありまして、便宜的にここの部分も接道できるような形で、青を取らせていただいています。なので、都市計画として一旦こういう形にするんですけれども、ちょっと駐車場を事務組合として使う部分、或いは天理市として使う部分っていうレイアウトはまだここから変わってくるという部分のご理解いただきたいのと、それに基づいて天理市として使わせていただく部分の地代については、これは当然天理市が持つ形になりますんで、そこはちゃんと事務組合の予算とは分けてやらさせていただきます。ただ、この青の部分が丸々天理市の地代になって、赤の部分が組合の地代になるという事とは又ちょっと違うという事は予めご理解をいただきたいと思えます。何かこの点についてご質問等ございますでしょうか。方向性としてはご理解いただければよろしいでしょうか。では、きちんとレイアウト固まってそれぞれの面積が決まった段階で、又予算については汎用していきたいと思えますんで宜しくお願いを致します。

次 長：もう1点だけすみません。前回の運営協議会におきまして、                    の方から以前お出





しいただきました S.P.C の件なんですけれども、これにつきまして前回の運営協議会で私の方から説明させていただいたんですけれども、前回は S.P.C を設置しないとする考えですと、このように説明をさせていただきましたが、私の方、間違っただけで説明をさせていただきました、お詫びの方申し上げます。正しくは S.P.C 設立の有無については提案による事という形でさせていただきたいと思っております。ただし、その場合予定価格には S.P.C に係る費用を計上しないという事とさせていただきます、入札時には事業者の努力によりまして S.P.C の設置の提案は可能とするという事でさせていただけたらと思っております。以上です。

管理者：ちょっとちゃんと整理をさせていただくと、設置をしないというふうに前は言いました。でも今は提案は出来る形にしたいですという事ですね。

局長：その時からそういう考えやったんですけど、説明の仕方がまずかった。

管理者：ただ、それは別途それを設置するかもしれないから、予算の中に盛り込んで事はしない。予算の中には盛り込まないんだけど、勝手にそれを付加価値として誰かがその枠の中で納まりますよというような提案をしてくる分にはええでしょうと。そこも含めて総合的に評価して込み込みの所を選ぶかもしれないし、選ばないかもしれない。それは今後の運営管理経費全体がちゃんと合理的にそれで考えられるかどうかという所について見るので、設置するかもしれない余地を残す事によって、割高になる事はないし、或いはその設置をするっていつてる業者があつて、設置をしないって業者があつたとしても、それはもう全体でちゃんと総合的に評価をするので、設置する所が必ず勝つとも負けるともそういう事ではないという事ですねという整理のようでございますが、よろしゅうございましょうか。ありがとうございます。他に大丈夫ですか、報告事項は。事務局からは大丈夫ですね。議事の 2 番目の報告事項、事務局としては以上なんですけれども、このご参集いただいた機会でございますので、何か皆様からご発言がございましたら伺いたしたいと思います、いかがでございましょうか。

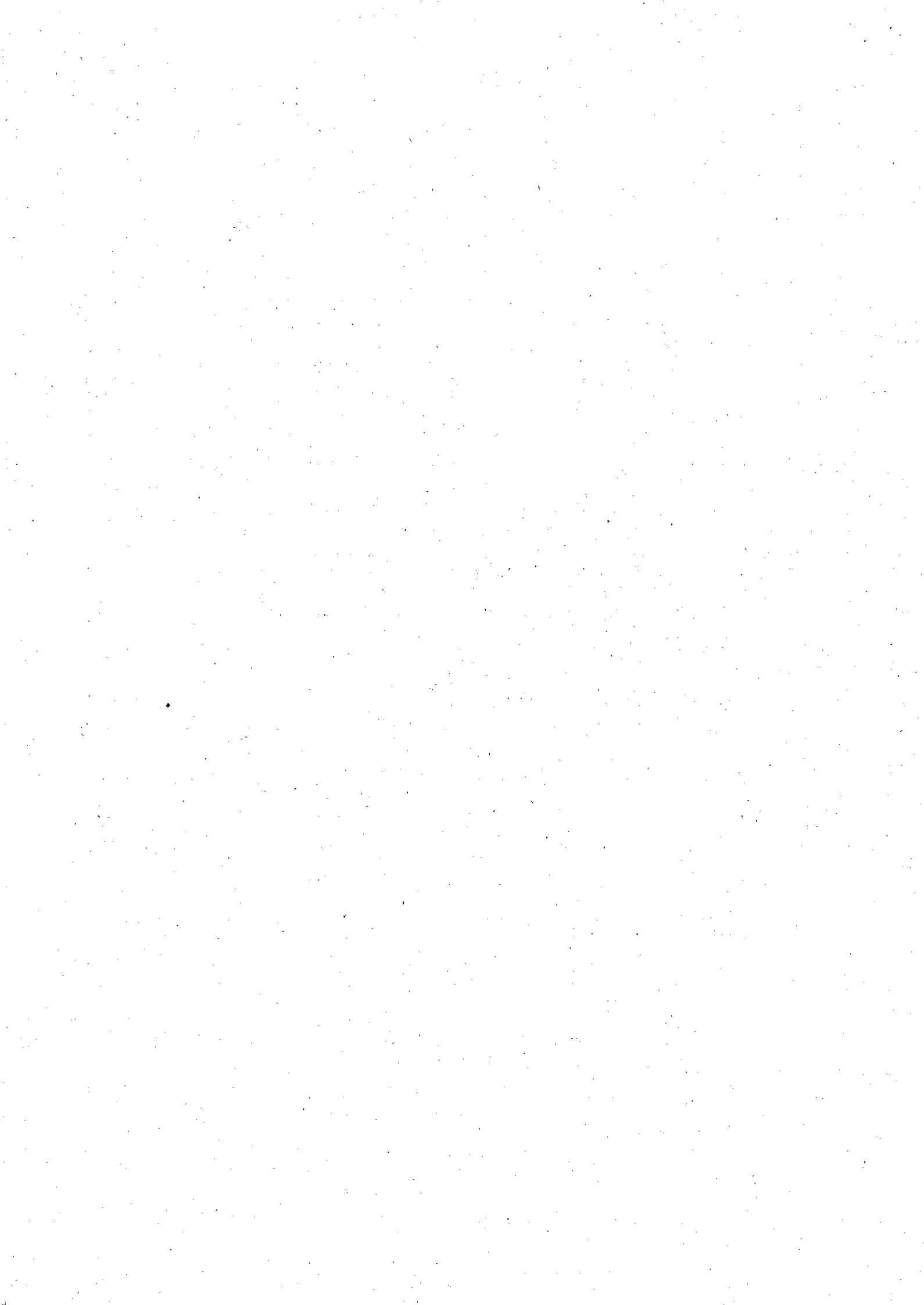
■■■■：今後のスケジュールについて、議会がいつ頃。

管理者：2月25日が議会でございます。その時に先程申しました要求水準書に関して、いつご確認いただくべきかというような事を言わせていただこうという事です。それまで特にないですよね、協議会自体。その後。

局長：ないです。その後8月の予定はないです。

管理者：だから6月前後にその為になんちちょっとお時間をいただいお集まりいただこうかなと。その後は8月の公告後、議会前。

■■■■：31年で概ね今後のスケジュールが決まってくるよって大事な31年ですって言うてるさかいに大事な31年の大枠な月でええさかいに、日にちまで構わん、月でこういう決定を



ここでしていった最終的にこうなりますって1年くらいのスケジュール表作ってよ。

管理者：そこに運営協議会も当てはめていくっていう事ですね。

：そうそう。一枚の紙でさ、いつもそれが我々の手元で確認しあえるような日程表作って。

局長：工程表をそしたら紙にして、2月の定例会の時にお渡しするようにしますわ。

管理者：あと予定価格が今ちょっとずれこんで、何月、5月。

南主査：いや、今、予定価格に関しては見積を取らせていただいています。2月の28日締切で業者の方からコンサルの方へ上がってきます。そこから精査しまして4月なり5月くらいには予定価格を設定する状態にしております。

管理者：それについて、運営委員の皆様にはどういう形で共有する。

南主査：4月に事業者選定委員会の方開催しますんで、その前後になるとは思われます。

管理者：それは予定価格だけなんで、あえて協議という事ではなくご報告をそれぞれのご担当からするっていう事ですかね。どうなんですか。

南主査：やり方としてちょっとまだ検討してないですね。

管理者：ただ、8月の公告の時には載るわけでしょ、予定価格は当然。その時に初めて知りましたっていうわけには皆さんいかないじゃないですか。それがえーみたいな事になっても困っちゃうわけで。そこはどういう形で皆さんに。

局長：ちょっと整理をさせていただきませんか。

管理者：整理をして2月の議会の前にご報告するいう事でよろしいでしょうか。今の所の予定では、ですから4月の段階では8月の公告の所に載って来る数字は出てくるという事ですね。

南主査：それを目標に今進めています。

管理者：やっていると。それはまあやはり我々にとったら大変な一大関心事であると。

：せやけどそんな時に、みんなが合意してますって意味の進め方をしといてくれたら、その時点で高い安いの判断をしやんでもええし。せやけど、手順を踏まんといきなりここで決定しましたって言われた時に何時何処で誰が踏んでゴーサイン出したんっていう確認



してくれるかって言うた時、我々説明受けてませんってなった時に、大変な事になってしまいうやろうさかいに、それは手順としてはしっかりと踏んどいて欲しいなど。

管理者：そこも含めた日程にさせていただきます。

■■■■：配布してさ、引き上げてもいいねさかいにさ。何もそれ。

管理者：日程的には全然問題ないでしょ。

南主査：本当にご足労かけますけども、そうさせていただける方が私達も安心して進めていけますので、ご協力いただけたらなと思います。

■■■■：反対や。こっちが心配してんねんやん。うんって言えるように動いてくれやな、うん言われへんでっていう事。

管理者：凄くそれは大事な指摘かなと。

■■■■：31年度のスケジュール最初にずっと仰って、この前、回ってた市町村バーっと・・・、ちょっとやっぱし一部こうなってきた部分もあるんで、大体この2019年度もう少しこう、分かり易く。

■■■■：直近の1年間。

■■■■：ちょっと出てきとんなどと思って。

管理者：そこを2月25日の議会の前にお集まりいただいた際に共有させていただきますんで宜しくお願い致します。その他、何か皆様ございますでしょうか。よろしいですか。それでは大変長時間お時間いただきましたけれども、以上をもちまして第10回の運営協議会を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

以 上

